

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

1 対象施設 青森市文化会館、青森市文化会館地下駐車場、青森市民美術展示館、青森市合浦亭、青森市民ホール、青森市民ホール駐車場

2 開催日時 平成29年7月14日（金）9：30～

3 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
委員 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 永澤 治（農林水産部次長）
委員 長谷川 敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）

(2) 施設所管課（文化スポーツ振興課） 課長 木村 久美子
主幹 富岡 俊一
主査 加藤 耕史

(3) 制度所管課（政策推進課） 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹

5 欠席者

○選定評価委員 委員 岸田 耕司（財務部次長）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）

6 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査

7 会議概要

配付資料に基づき、施設所管課から、募集要項、仕様書、選定基準及び責任分担表等について説明。

(1) 審議結果

指定管理者募集要項等について、全委員異議なく全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：選定基準において、管理業務実績があるものに対して、配点を加点しているようだが、これは必要か。

施設所管課：年間 30 万人規模の利用がある規模が大きい施設であり、施設の特異性もあることから、ノウハウをもった実績のある業者というところに配点を重点的にアップしたいと考えている。

委員：必須事業を実施して得た収益は、指定管理者に帰属するということがであるが、必須事業の指定管理料は、その収益も含め、足りない部分を指定管理料で補填するということか。

施設所管課：そのとおりである。

委員：市が積算する指定管理料基準額における人件費について、積算はどのように行ったのか。

施設所管課：全庁的な統一的基準に基づき算出した。

委員：各文化施設の維持修繕費について、指定管理料基準額はどのように算出したのか。

施設所管課：過去 3 ヶ年の実績を基に算出した。また、当該、維持修繕費については精算対象項目となっており、協議によって増加する可能性もある。

委員：現在の指定管理者が指定管理制度導入の前から当文化施設を長年行っており、個々の職員に蓄積された経験に基づくノウハウなどの引継ぎが指定管理者募集に当たっての課題と対応とあったが、それに係る手順や資料の見直しをどのように検討したのか。また、手順や資料は誰が作るものか。

施設所管課：市では引継ぎの手順等を項目出し、市と指定管理者が一緒になって作っていきたいと考えている。